

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

単位:千円

基金の名称		長崎県公立学校情報機器整備基金	
基金設置法人名		長崎県	
基金の額		今回造成額	1,335,838 千円
		造成完了時における残高	2,156,461 千円
	(うち国費相当額)	今回造成額	1,335,838 千円
		造成完了時における残高	2,156,461 千円
基金事業等の概要		県又は市町が行う、初等中等教育段階の公立学校における情報機器の整備に係る事業に要する資金を積み立てるための基金。	
その他の事項			